

# 平成31年度事業報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## I はじめに

当センターでは、平成31年度事業計画に基づき幸手市をはじめ関係機関のご支援ご指導のもと、多様な就業形態に対応するとともに、会員・役職員が総力を挙げ事業拡大を図るべく諸施策を講じてまいりました。

平成31年度に於いては、特に会員増強に主眼を置き、広報さつてをはじめとした公共広告媒体等を活用するとともに、倶楽部活動や独自事業の新規開設や増強に傾注して参りました。また、女性会員の増強及び就業機会の拡大、生きがいや日々の楽しみの創出を図るべく、新規に女性部会を発足致しました。このような取り組みの効果として、令和2年3月31日現在の会員数は390名となり、前年比で約5%の増となっております。会員数の増強により、受託出来る作業の幅が広がり、会員の活躍の機会も拡大したものと思います。今後も会員の増強とそれに伴う就業機会の拡大に努めて参ります。

こうした中、幸手市シルバー人材センターにおいて、平成31年度の総契約金額は204,959千円で前年度比12,603千円程度の増となりました。また、受注件数は公共及び民間企業からの受注件数は増加を図れたものの、家庭からの受注に於いては、屋外作業の繁忙期に天候不良等の影響を受け、減少となってしまいました。しかしながら、派遣契約に於いては、取引先の増加や既存の派遣先からの受注拡大により、派遣契約金額は前年度比137%以上と前年に引き続き、極めて良好な結果となりました。これらは、就業会員の皆様のご尽力と就業場所の開拓やシルバー派遣事業に対して積極的に対応したものと推測しております。

これからも、コンプライアンスに傾注し諸条件の整備を推進するとともに、幸手市をはじめ各種団体との連携強化を図り、地域に根ざした自主的・効果的事業運営を確立し、会員・役職員が基本理念に基づき事業を進め、地域のニーズに的確に応じられるよう、尚一層センターの発展に努める覚悟でおります。

結びに、平成31年度事業報告にあたり、センター事業にご理解・ご協力をいただいている会員各位と、日ごろからご支援・ご鞭撻をいただいております幸手市をはじめとする、関係各位・各企業及び事業所・市民の皆様方に、衷心よりお礼と感謝を申し上げ事業報告とさせていただきます。

## II 事業の経過

### 1 普及啓発活動の推進

- ・センター広報紙「シルバーさつて」を発行し、市内全戸に配布した。
- ・会報「連絡船」第16号を発行し班長を通じ全会員に配布した。
- ・全シ事業普及啓発月間にあたり、市民祭りに参加しセンターのPRを実施した。
- ・倶楽部活動を推進し、会員の増強・趣味・コミュニケーションの充実に努めた。
- ・センターのホームページ更新を積極的に行い、情報発信力の強化に努めた。

## 2 会員の増強と就業開拓の促進、就業の場の確保

- ・毎月第3木曜日に、新規入会説明会を開催した。
- ・独自事業等を充実し、就業機会の拡大と地域貢献に努める。
- ・シルバー派遣事業を積極的に導入し、就業の場の確保に努めた。
- ・空き家等の適正管理に関する協定書に基づき、市と連携した管理を実施した。

## 3 安全就業の徹底と健康管理

- ・安全就業委員会を中心に、作業現場の巡回を実施した。
- ・会員の事故を防止するため、交通安全講習会・自転車安全運転講習会を開催した。
- ・法令改正に対応すべく、伐木講習の補講を実施した。
- ・普通救命講習会・熱中症予防研修等を実施した。
- ・屋外作業班（植木・草刈・手取り除草）を中心に会員の装備品の点検を実施した。

## 4 就業に対する知識、技能の向上

- ・AED 設置場所の就業会員に普通救命講習会を実施した。
- ・新たに配属された会員を刈払機講習会に派遣した。
- ・専門的有識者を会員に迎え、高度な技術・知識の指導を行った。

## 5 地域班・職群班、各組織の活動の推進

- ・地域班設置及び運営規程に基づき、班組織の充実を図った。
- ・円滑な就業体制を推進するため職群班要綱を制定し定期的に会議を開催した。
- ・地域班が主体となった地域ボランティア活動に推進・協力した。
- ・各イベントや講習会等に、積極的に参加した。

## 6 運営体制の充実と事務の効率化

- ・埼玉県シルバー人材センター連合及び県内シルバー人材センターと連携して、当センターの効率的な運営に努めた。
- ・就業規則や諸規程に基づき、業務の円滑な遂行に努めた。
- ・植木剪定や除草等の見積もりは専門的に実施、その作業会員と連携充実を図る。
- ・継続的、持続的なセンター事業を遂行するため、新職員を採用した。
- ・車両や機器のメンテナンスを実施し、経費の削減を図った。

## 7 会員相互の連携、事務局との連携

- ・会員及び役職員が、一丸となりセンター運営等の充実に努めた。
- ・会員相互の連携とセンター事務局との報告・連絡・相談の励行を促した。
- ・会員の意見交換の場「喫茶処」の環境を整備し、利用の促進を図った。
- ・会員専用サイト「スマイル トゥ スマイル」を使用し、登録会員とセンター情報の共有と迅速な連絡を図った。